（3）令和８年度 大利根集会所事業計画（案）

【設置目的】

- 基本的人権の尊重
- さまざまな人権問題の解決
- 人権教育及び人権啓発の推進
- 地域住民相互の交流の場

【施設活用】

- 人権教育活動
- 各種研修会
- 交流会
- 生涯学習活動
- 人権活動団体との事業連携
- 無料貸し出し

集会所は地域の独自性を大切にしながらも、市域全体の事業展開を念頭に置いた標準化が求められている。年度途中であっても計画変更等があり得るものとして事業を進める。

小学生教室と中学生教室についてはそれぞれ、校内の担当者が周囲の教職員の意見を取り入れながら、新年度当初に実施計画の素案を策定。必要な計画変更についてはその都度、生涯学習課と協議しながら行う。

【アスタホール】

大利根文化･学習センター

- 芸術文化振興
- 地域文化振興
- 市民学習カレッジ
- 人権教育推進
- 生涯学習きっかけづくり支援
- 家庭教育学級

・・・・・・ほか

運営に地域の力

地域で活躍する団体や個人による支援･指導の積極的な導入。
アスタホールとの共催（コラボ）企画等で多彩な学習機会の創出を図る。

人権課題の共有

人権啓発等に係る課題をアスタホールの事業へも積極的に反映。
アスタホール利用者･団体等に対し、地域人権教育研修会参加の呼びかけを実施。

【小学生教室】

(1) 対　　象
豊野小学校児童（4～6 年）
(2) 学習内容
教科（国語・図工等）
教科外（人権学習、体験学習等）
(3) 開講期間
令和８年５月～令和８年１１月(10 回前後)

【中学生教室】

(1) 対　　象
大利根中学校生徒（1～3 年）
(2) 学習内容
教科（国語・数学・英語・社会・理科）
教科外（人権学習・体験学習等）
(3) 開講期間
令和８年５月～令和9年２月（10 回前後）

【教養講座･人権教育研修会】

(1) 対　象
市内在住・在勤・在学の方
(2) 内　容
アスタホール各種講座との連携又は外部講師に依頼
(3) 実施日（未定）
教養講座１回･人権教育研修会１回

【親子･保護者間交流】子育てサロン

(1) 対　象
市内の未就学児童とその保護者
(2) 内　容
体験交流学習の機会を提供
育児相談、絵本の読み聞かせ等
(3) 期　間
令和８年４月～令和９年３月